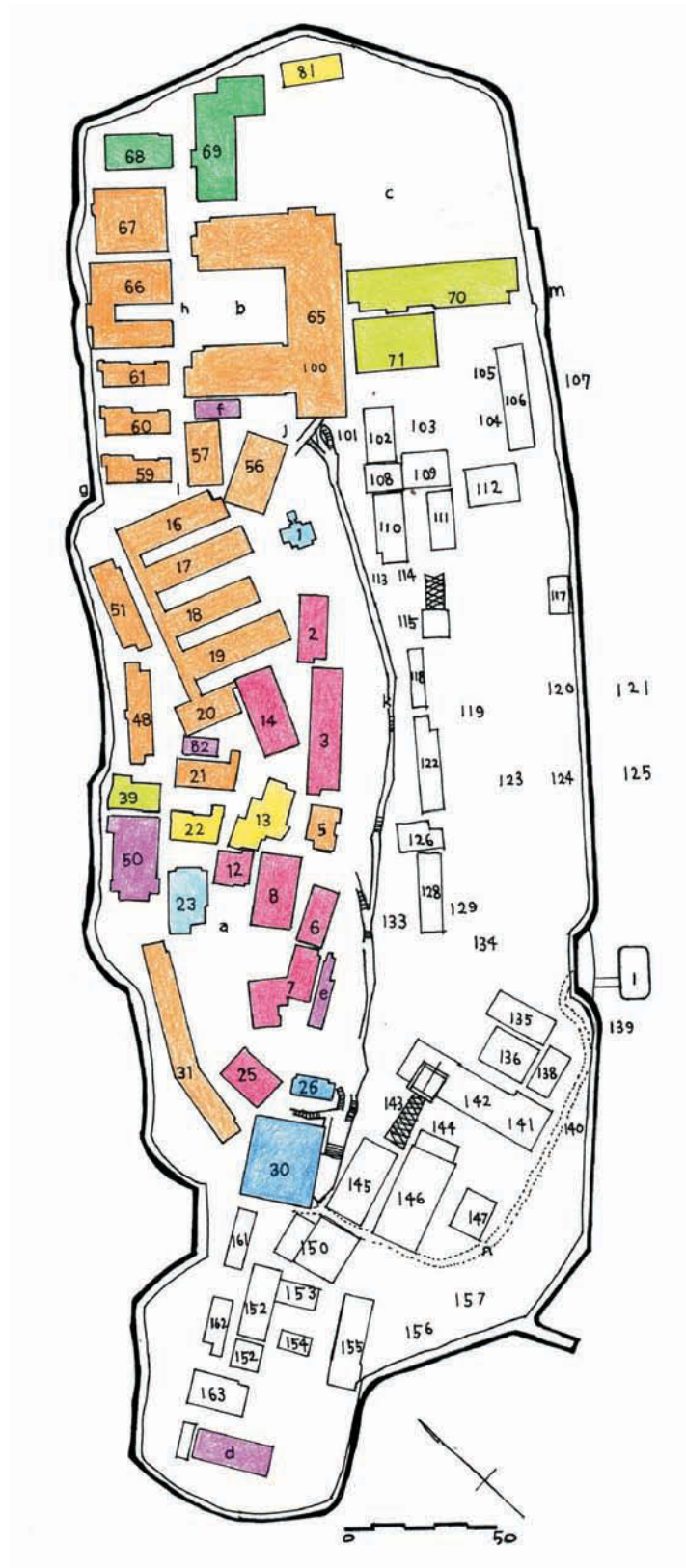


平面図 2





明治日本の産業革命遺産登録における軍艦島の認定箇所について  
—16～20号棟に見られるメタボリズム性に着目した建築史的再評価の提言—

A Study of Gunkanjima Island as a Site of Japan's Meiji Industrial Revolution  
— Re-evaluation from the Perspective of Architectural History focusing  
on Features of the Metabolism Movement in Buildings 16-20 —

中川 遊理  
Yuuri NAKAGAWA

崇城大学芸術学部美術学科芸術文化コース 平成26年度卒業生  
Graduate of Arts & Culture Course, Department of Fine Arts, Faculty of Art, Sojo University

キーワード：軍艦島（端島） 明治日本の産業革命遺産 石炭産業 近代化産業遺産 近代化遺産 産業遺産 世界文化遺産 メタボリズム

keyword: Gunkanjima Island (Hashima Island), Sites of Japan's Meiji Industrial Revolution, Coal Mining, Heritage of Industrial Modernization, Modernization Period Monuments, Industrial Heritage, The World Cultural Heritage, Metabolism

Summary

Gunkanjima Island was recognized as a World Cultural Heritage Site in July 2015, along with other sites of Japan's Meiji industrial revolution. This recognition was limited to some portions of the island (harbor cities and initial production facilities). However, in my opinion, the value and attraction of Gunkanjima Island is not limited to these sections of the island only. This paper presents an architectural perspective for buildings from the Taisho Era onward, particularly buildings 16-20, which are recognized as presaging the architectural "metabolism movement" (1959-1960s). Therefore, it is apparent that Gunkanjima not only has an industrial historical value from the Meiji Era, but it also has a universal value from the greater perspective of architectural history.

Section 1 of this study chronicles the history of Gunkanjima Island as it is divided into seven periods, with an overview of each period. Section 2 confirms the definitions of modernization period monuments, industrial heritage, and heritage of industrial modernization followed by an update of the current state of the heritage of industrial modernization in Japan, as well as the position of Gunkanjima within the heritage of industrial modernization. In Section 3, site plans are used to understand, analyze, and indicate the distribution and characteristics of various structures on the island. By presenting a number of commonalities between the Gunkanjima Island structures (particularly buildings 16-20, which were mining company housing) and the municipal Motomachi high-rise apartments, which were influenced by the metabolism movement, I clarify how the structures on the small island known as Hashima (and more commonly known as Gunkanjima), presage the metabolism movement a half-century prior to the actual birth of the movement's principles, and observe how Gunkanjima has a universal architectural historical value beyond the Meiji-era industrial history, thus explaining the need for its re-evaluation.

## はじめに－問題の所在－

軍艦島（図1）は、長崎県の南端、長崎半島の海岸から約4 kmの海上に浮かぶ、周囲1.2 kmの半人工の海上炭鉱遺構である。正式には「端島」と呼ばれるが、大阪朝日新聞が「端島が軍艦に似ている」と報道<sup>(1)</sup>し、さらに長崎日日新聞も「軍艦土佐に似ている」と報道<sup>(2)</sup>したことを契機に、広く「軍艦島」と呼ばれるようになった。

この島はかつて炭鉱の島として栄えたが、昭和49（1974）年以降無人島になった。しかし、日本では近年廃墟ブームが巻き起こり、軍艦島は、島全体が廃墟になった島として再び注目を集めるようになった。稿者も、軍艦島の魅力は、見る者を圧倒する無人化した建造物群、人々が生活していた様子が遺構から生々しく感じられる点、すなわち廃墟趣味に通じるような曖昧で感覚的な美にあると考えている。しかし、軍艦島の価値や魅力は、そのような廃墟趣味に留まるものではない。軍艦島は、事実、廃墟が持つ感覚的な美に留まらない歴史的価値、例えば炭鉱史的、産業史的、建築史的、土木史的価値を有している。

軍艦島に関しては、これまで数々の学術的研究が行われてきた。それは建築学系の実証調査から始まり、1950年代には超高密度住居空間という特徴に焦点を当てるようになっていく。また、東京電機大学が昭和59（1984）年に刊行した『軍艦島実測調査資料集－大正・昭和初期の近代建築群の実証的研究』<sup>(3)</sup>は、膨大かつ正確なデータを集約しており、軍艦島研究を行う際の客観的な基盤とされるようになった。次いで、

今世紀に入ると、ようやく人文・社会学的方法による研究が行われるようになり、社会学的研究では文化遺産論と集合的記憶論を結びつけた論考<sup>(4)</sup>や、超高密度居住空間における共同体という視点から社会人類学的に軍艦島を考察した研究<sup>(5)</sup>も発表されている。しかし、その一方で、戦争や災害の傷痕をとどめる場所としての側面、すなわち「負」の側面についての十分な研究や、メディア表象が軍艦島をめぐる諸現象やブーム、流行等に及ぼしている影響に関する研究は、いまだ僅少である<sup>(6)</sup>。しかし、本稿は、そうした欠落した視点から軍艦島にアプローチするものではない。

軍艦島は平成18（2006）年に、「九州・山口の近代化産業遺産群－非西洋世界における近代化の先駆け－」<sup>(7)</sup>に含められ、世界遺産候補として文化庁に提出された。そして、平成20（2008）年9月には世界遺産暫定リスト<sup>(8)</sup>に追加記載されることが決まり、実際、平成21（2009）年1月に記載されるに至った。そしてついに、平成27（2015）年7月、第39回世界遺産委員会において、軍艦島を含む近代化産業遺産群がシリアル・ノミネーション<sup>(9)</sup>形態で、「明治日本の産業革命遺産－製鉄・製鋼、造船、石炭産業－」として世界文化遺産に正式登録された。しかし、後述するように、軍艦島の認定は、島の一部（港湾施設と初期の生産施設）に限られるものであった。稿者は、しかしながら、軍艦島の価値や魅力は、産業史的視点から見た明治期建造の島の一部に限られるものではないと考える。そこで、その価値を、いま一度建築学的、建築史的な視点、特に16～20号棟に認めら

れる建築史上の「メタボリズム」運動に先駆けたメタボリズム性という視点から指摘してみたい。

考察に際しては、まず第1章で、軍艦島がどのようにして造られたのか示し、歴史的（炭鉱史、産業史的）価値の再確認を行う。次いで第2章において、日本における近代化産業遺産群の現状を確認するとともに、軍艦島が近代化産業遺産群の中でどのように位置づけられているのかを見ていく。そして、最後の第3章で、人々の生活環境や暮らし方、並びにそれらに関連する島内の建造物群の特徴を示すとともに、特に建築史的視点から見た軍艦島の建造物群の特徴が、建築史上の「メタボリズム」運動（1959～1960年代）に先駆けたメタボリズム性にあることを明示することで、軍艦島の建築史上における歴史的、普遍的価値を明らかにしたい。

## 1 軍艦島（端島）の歴史

軍艦島についての研究を行うに当たっては、軍艦島の歴史を予備知識として知っておく必要があるため、本章でまずその歴史を概観しておく。黒沢永紀の著書『軍艦島入門』<sup>(10)</sup>では、軍艦島の歴史は、「石炭史以前」、「黎明期」、「初動期」、「黄金期」、「人口増加期」、「終焉期」の6期に分けて解説されているが、ここではさらに「閉山～現在」の時期を加えた7期に分けて、同書を参考にしながらその歴史を概観することにする。

### 1-1 石炭史以前

まず、「石炭史以前」から見ていくが、江戸時代に佐賀藩が作成した『肥前一国絵図』<sup>(11)</sup>では、端島は「はしの嶋」とされ、支藩である深堀の領と記されている。しかし、対岸に位置する御領の高浜村も、それを自身の領とみなし、表記を『肥前一国絵図』とは異なる「初島」<sup>はしま</sup>として記している。両者の領土権争いには根深いものがあり、それが石炭の本格的な採掘を明治まで待たなければならなかった理由のひとつであったとされる。

### 1-2 黎明期

続く「黎明期」は、江戸時代から明治初動にかけての時期を指す。江戸時代後期の文化7（1810）年には、軍艦島で初めての石炭が発見された。石炭の正確な発見者は不明であるが、岩礁の露出炭を漁師が「磯掘り」と称して採掘したのが発見の端緒とされる。明治に入ると本格的な開発が始まった。石炭は炭化度によって種類分けがなされ、炭化度が高い順に石墨、無煙炭、瀝青炭、亜瀝青炭、褐炭、泥炭と呼ばれるが、一般には無煙炭から褐炭までを石炭と呼ぶことが多い。軍艦島で採れる石炭は、瀝青炭の中でも特に上質な強粘結炭であったため、のちに軍艦島は黒ダイヤの島とも呼ばれた。強粘結炭は、石炭の中では最もカロリーが高く火力が強かった。それゆえ、製鉄に必要とされるコークスの原料として使われることが多く、石炭の中では最も高値で取引されたので、深堀出身の渡辺閨櫓や、グラバー邸や大浦天主堂の建設でも知られる天草出身の小山秀などによって、積極的な開発が行われた。しかし、それらの

開発は台風にみまわれ、失敗に終わることが多かった。とはいえ、明治20（1887）年には、深堀出身の渡辺元の手によって、軍艦島で最初の豎坑となる第一豎坑が開削された。その後の軍艦島の原型は、この頃からできあがっていったと言える。

### 1-3 初動期

次いで「初動期」に入るが、「初動期」とは、明治23年から大正時代にかけての時期を指す。明治23（1890）年に軍艦島は旧鍋島藩深堀領主の鍋島孫六郎から10万円で三菱社に譲渡され、これによって三菱による本格的な操業が始まる。この頃から、軍艦島の炭坑としての基礎は着実に整えられていった。そして、明治40（1907）年には、高島～端島間に通信用海底ケーブルが敷設され、電話が開通した。

### 1-4 黄金期

続く大正時代から戦中にかけての時期は、端島の「黄金期」に当たっている。大正時代に入ると、石炭の採掘方法に飛躍的な変革が行われた。人口も増加し、それに伴って国内初の鉄筋コンクリート造の高層アパート建設が開始された。技術革新と労働力の確保により炭鉱は大きな発展を遂げ、昭和16（1941）年には軍艦島史上最高の40万t以上を出炭した。24時間操業が止まることのなかった軍艦島は、不夜城とも呼ばれ、「軍艦島」と呼ばれるきっかけになった長崎日日新聞の報道があったのもこの時期（大正10年）のことである。

### 1-5 人口増加期

「人口増加期」とは、戦後から昭和39年にかけての時期を指す。この時期には、その名の通り、労働条件の飛躍的向上と石炭増産政策によって島民数が増大した。島民数が最も多かったのは昭和34（1959）年で、5,259人が軍艦島で暮らしていた。その時の人口密度は世界最大で、当時の東京の人口密度の約9倍にも及んだ。しかし、肝心な出炭量は戦前に及ぶことはなく、昭和35（1960）年以降は、主要エネルギーが石炭から石油へ移行（エネルギー革命）したことにより、石炭産業は衰退していくことになる。昭和39（1964）年には、坑内で火災が起これ、消火のために最深部を水没させることになった。水没により採掘現場を失った炭鉱は、新しい炭層を求めて掘り進んだが、石炭以外の残土ばかりの産出を続けた。その結果、島内では多くのリストラが行われ、約2,000人が島を離れていった。しかし、昭和40（1965）年には幸い島の西方沖にあたる三ツ瀬区域の炭層に辿り着き、採炭が開始された。同区域では、これまでとは採炭方式が変えられ、鉄柱、カッペおよびドラムカッター等による新方式が取り入れられた。

### 1-6 終焉期

「終焉期」は、昭和40年から閉山までの期間を指している。この時期には、三ツ瀬区域の新坑の開発が進み、機械化によって出炭率も格段に上がり、一時期は持ち直した。しかし、国のエネルギー政策転換のあおりや採掘現場の遠隔化による採算低下といった様々な要因によって、昭和47（1972）年に採掘は終了した。昭和49

(1974)年1月15日に端島炭鉱は閉山し、約100年続いた炭鉱に幕が下ろされた。日本国内では、赤字で閉山する炭鉱がほとんどであったが、軍艦島は極めて珍しい黒字閉山であった。閉山時に約2,000人まで減っていた住民は、4月20日までに全員が島を離れ、いよいよ軍艦島は無人島となった。しかし、その後も炭鉱関連施設などの解体作業が昭和49(1974)年末まで続いた。昭和50(1975)年12月には、海上保安庁によって灯台が設置された。

#### 1-7 閉山～現在

最後は、閉山から現在に至るまでについてであるが、三菱マテリアルが所有していた島は、平成13(2001)年に当時の高島町<sup>(12)</sup>に無償譲渡され、市町村合併により長崎市に継承されて現在に至っている。建物の老朽化、廃墟化のために危険な箇所も多く、島内への立ち入りは長らく禁止されていた。しかし、平成17(2005)年8月23日には、報道関係者限定で特別に上陸が許可され、廃墟が進む島内の様子が各メディアによって紹介された。そして、この頃から徐々に、廃墟としての軍艦島の魅力が注目され、人気が高まっていった。平成20(2008)年に、長崎市で「長崎市端島見学施設条例」と「端島への立ち入りの制限に関する条例」が成立したことで、平成21(2009)年4月22日から観光客が安全に上陸・見学できるようになった(図2)。観光客は主に旅行会社や海運会社が企画したツアーを利用して軍艦島に上陸し、観光している。しかし、ドルフィン桟橋と呼ばれる船着き場からわずか220mの遊歩道(図

3-1, 3-2)以外は、立入禁止のままとなっている。とはいえ、上陸解禁後の1ヶ月間に4,601人、半年間で3万4,445人、1年間で5万9,000人、3年間で27万5,000人が上陸しており、軍艦島上陸ツアーによる経済波及効果は65億円以上に上っているという<sup>(13)</sup>。平成27(2015)年7月に世界文化遺産に正式登録を果たしたため、端島には国内外から今まで以上に多くの観光客が訪れており、8つの資産を所有する長崎市は、登録初年度の観光客増加を6万5,000～26万人、経財波及効果を24億3千万～101億2千万円と見込んでいる<sup>(14)</sup>。

## 2 日本の近代化産業遺産群の現状と近代化産業遺産における軍艦島(端島)の位置づけ

日本では、幕末・明治以降の近代化の過程で、新たな社会をつくるための制度や技術が生み出された。主にその過程でつくられた建築物や建造物、施設などの遺構のことを「近代化産業遺産」と呼び、近年ではこの近代化産業遺産は「文化遺産」として評価される傾向にある。実際、21世紀に入ってから、18世紀の産業革命を起点とする近代以降の産業遺産が世界文化遺産に登録される傾向にある。これらの遺産は、「近代化遺産」や「産業遺産」、「近代化産業遺産」、「産業記念物」等、さまざまな名称で呼ばれており、呼称は特に統一されてはいない。

軍艦島がシリアル・ノミネーション形態で、他の近代化遺産群とともに、平成27(2015)年7月5日に「明治日本の産業革

命遺産—製鉄・製鋼、造船、石炭産業—  
として世界文化遺産に登録されたことは既に述べたが、軍艦島の建築史上の位置づけや重要度を分析するには、軍艦島をそうした「近代化産業遺産」という視点から捉えることが必要不可欠である。そこで、本章では、日本に現存する数多くの近代化産業遺産群の中に、軍艦島がどのように位置づけられているかを、日本における近代化産業遺産の現状を踏まえながら見ていきたい。

## 2-1 「近代化遺産」と「産業遺産」、そして「近代化産業遺産」

まずは、「近代化遺産」の定義<sup>(6)</sup>から見ていきたい。「近代化遺産」とは、日本の文化庁が定義している文化遺産保護制度上の概念のひとつで、国家や社会の近代化に関連する文化遺産のことである。具体的には、江戸時代末期から第二次世界大戦終結時までの間に建設され、日本の近代化に貢献した産業・交通・土木に関わる建造物を指している。「近代化遺産」という用語自体は、文化庁の支援によって1990年以降各都道府県教育委員会が実施した全国の近代化遺産の状況調査（近代化遺産総合調査）に先立って、文化庁が造語したものである。この調査は、特に優れた近代化遺産を重要文化財に指定し、保護することを目的として行われたものであった。1993年には重要文化財建造物の種別に「近代化遺産」が新設され、群馬県の碓氷峠鉄道施設（第2橋梁から第6橋梁までの橋梁群のみ。翌年拡大指定）と秋田県の藤倉水源地水道施設が、該当する重要文化財として初めて重要文化財の指定を受けた。その後、1996年の文化

財保護法改正時に登録文化財制度も導入され、保護活動は本格化することになった<sup>(16)</sup>。

次に、「産業遺産」についてであるが、産業遺産の定義については、国際的な産業遺産研究機関である国際産業遺産保存委員会（TICCIH）<sup>(17)</sup>が2003年にロシアで採択したニジニータギル憲章が最も適切と思われる。この憲章では、産業遺産は、「歴史的、技術的、社会的、建築学的、あるいは科学的価値のある産業文化の遺物から成る。これらの遺物は建物、機械、工房、工場及び製造所、炭坑及び処理精製場、倉庫や貯蔵庫、エネルギーを製造し、伝達し、消費する場所、輸送とその全てのインフラ、そして住宅、宗教礼拝、教育など産業に関わる社会活動のために使用される場所から成る」<sup>(18)</sup>と定義付けられている。

さらに、日本の文化庁の取り組みに類似したものとして、経済産業省による「近代化産業遺産」<sup>(19)</sup>の制度が挙げられる。「近代化産業遺産」は、経済産業省が認定している文化遺産の分類である。同省は、産業遺産を地域活性化のために有効活用するため、2007年4月に産業遺産活用委員会を設置し、国内に現存する産業遺産の公募を行った。同委員会は、公募で集められた約190件400ヶ所の物件をはじめとする各地の産業遺産について、その実態と安全・活用の取り組み状況を明らかにする調査を行った。その成果として、2007年11月30日に33件の「近代化産業遺産群」<sup>(20)</sup>と、それに付随する「近代化産業遺産ストーリー」が公表され、近代化産業遺産群を構成する575件にのぼる個々の認定遺産が公表された。さらに、2009年2月6日には、「近代化産業遺



産群 続33<sup>(21)</sup>として、新たに33件の「近代化産業遺産群」と、540件の個々の認定遺産が公表された。

## 2-2 「明治日本の産業革命遺産—製鉄・製鋼、造船、石炭産業—」とその登録基準、並びに軍艦島の世界文化遺産認定理由

軍艦島が、「明治日本の産業革命遺産—鉄・製鋼、造船、石炭産業—」を構成する一資産として世界文化遺産に登録されたことは既述した通りであるが、それでは「明治日本の産業革命遺産—製鉄・製鋼、造船、石炭産業—」には具体的にはどのような資産が含まれているのだろうか。本節では、その構成と、登録基準、並びに軍艦島の登録理由について見ていく。まず、「明治日本の産業革命遺産—製鉄・製鋼、造船、石炭産業—」の構成であるが、それらは8つのエリアの全23資産から成っており、その内訳は以下の通りである（括弧内は遺産の所在地を示す）。

### 【エリア1：萩】

- ・萩反射炉（山口県萩市）
- ・恵美須ヶ鼻造船所跡（山口県萩市）
- ・大板山たたら製鉄遺跡（山口県萩市）
- ・萩城下町（山口県萩市）
- ・松下村塾（山口県萩市）

### 【エリア2：鹿児島】

- ・旧集成館（鹿児島県鹿児島市）
- ・寺山炭窯跡（鹿児島県鹿児島市）
- ・関吉の疎水溝（鹿児島県鹿児島市）

### 【エリア3：蕪山】

- ・蕪山反射炉（静岡県伊豆の国市）

### 【エリア4：釜石】

- ・橋野鉄鉱山・高炉跡（岩手県釜石市）

### 【エリア5：佐賀】

- ・三重津海軍所跡（佐賀県佐賀市）

### 【エリア6：長崎】

- ・小菅修船場跡（長崎県長崎市）
- ・三菱長崎造船所 第三船渠（長崎県長崎市）
- ・長崎造船所 ジャイアント・カンチレバークレーン（長崎県長崎市）
- ・長崎造船所 旧木型場（長崎県長崎市）
- ・長崎造船所 占勝閣（長崎県長崎市）
- ・高島炭坑（長崎県長崎市）
- ・端島炭坑（長崎県長崎市）
- ・旧グラバー住宅（長崎県長崎市）

### 【エリア7：三池】

- ・三池炭鉱、三池港（福岡県大牟田市、熊本県荒尾市）
- ・三角西（旧）港（熊本県宇城市）

### 【エリア8：八幡】

- ・官営八幡製鐵所（福岡県北九州市）
- ・遠賀川水源地ポンプ室（福岡県中間市）

以上のように、「エリア1：萩」は5資産、「エリア2：鹿児島」は3資産、「エリア3：蕪山」は1資産、「エリア4：釜石」は1資産、「エリア5：佐賀」は1資産、「エリア6：長崎」は8資産、「エリア7：三池」は2資産、「エリア8：八幡」は2資産であり、資産数は軍艦島を含む「エリア6：長崎」が最も多いといえる。長崎造船所関連の4資産をまとめ、1遺産として扱ったとしても、長崎は5資産を持っていることになり、「エリア1：萩」と並ぶ。そもそも、「世界遺産」とは、「文化遺産」、「自然遺産」、「複合遺産」の3資

産から成っており（図4）、それらの中でも、「文化遺産」は、顕著な普遍的価値を有する記念物、建造物群、遺跡、文化的景観などを指している。また、「自然遺産」は、顕著な普遍的価値を有する地形や地質、生態系、絶滅のおそれのある動植物の生息や生育地などを指し、「複合遺産」は、文化遺産と自然遺産の両方の価値を兼ね備えているものを指している<sup>(22)</sup>。普遍的価値を有しているということは、国家という枠組みを越え、どのような時代に誰が見ても素晴らしいと評価され、現在だけでなく未来永劫共通して重要と認められる資産でなくてはならないということであるが、軍艦島が世界文化遺産に認定されたということは、そうした普遍的価値を有するものとして世界的に認められたことを意味している。

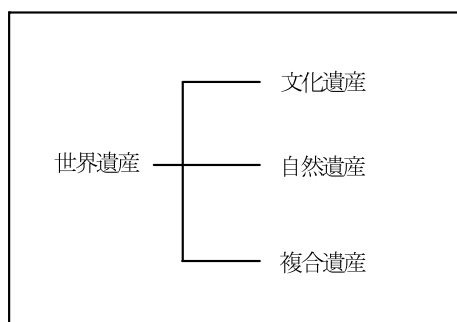


図4 世界遺産の構成

次に、世界遺産の登録基準を見てみれば、それには以下の10基準が定められている<sup>(23)</sup>。

- (1) 人類の創造的才能を表現する傑作。
- (2) ある期間を通じてまたはある文化圏において、建築、技術、記念碑的芸術、都市計画、景観デザインの発展に関し、人類の価値の重要な交流を示すもの。
- (3) 現存するまたは消滅して文化的伝統または文明の、唯一のまたは少なくとも

も稀な証拠。

- (4) 人類の歴史上重要な時代を例証する建築様式、建築物群、技術の集積または景観の優れた例。
- (5) ある文化（または複数の文化）を代表する伝統的集落、あるいは上陸ないし海上利用の際立った例。もしくは特に不可逆的な変化の中で存続が危ぶまれている人と環境の関わりあいの際立った例。
- (6) 顕著で普遍的な意義を有する出来事、現存する伝統、思想、信仰または芸術的、文学的作品と直接または明白に関連するもの（世界遺産委員会は、同基準は他の基準と組み合わせて用いるのが望ましいと考えている）。
- (7) ひときわすぐれた自然美及び美的な重要性をもつ最高の自然現象または地域を含むもの。
- (8) 地球の歴史上の主要な段階を示す顕著な見本であるもの。これには生物の記録、地形の発達における重要な地学的進行過程、重要な地形的特性、自然地理的特性などが含まれる。
- (9) 陸上、淡水、沿岸および海洋生態系と動植物群集の進化と発達において進行しつつある重要な生態学的、生物学的プロセスを示す顕著な見本であるもの。
- (10) 生物多様性の本来的保全にとって、もっとも重要かつ意義深い自然生息地を含んでいるもの。これには科学上または保全上の観点から、すぐれて普遍的価値を持つ絶滅の恐れのある種の生息地などが含まれる。

軍艦島は、これらのうち「(2) ある期間を通じてまたはある文化圏において、建築、技術、記念碑的芸術、都市計画、景観デザインの発展に関し、人類の価値の重要な交流を示すもの」と、「(4) 人類の歴史上重要な時代を例証する建築様式、建築物群、技術の集積または景観の優れた例」の2項目に該当するものとして、世界遺産に認定された。しかし、認定の対象となったのは、軍艦島の産業設備や建築物群の中でもごく一部、すなわち明治期に建造された港湾設備と初期の生産施設のみであり、軍艦島全体が世界遺産として認定されたわけではない。「明治日本の産業革命遺産」という名称から分かる通り、明治期に建造された建造物以外は世界遺産の対象から外されたのである。しかし、対象外とされた大正から昭和初期に建造された住宅群は、廃墟趣味的な観点から軍艦島の魅力を語る上では欠かせないものとなっている。また、日本の建築史的視点から見ても、稿者によれば、(4)の登録基準をクリアしうる普遍的価値を有しているように思われる。そこで次章では、主に居住区域の建築物群の分析、検証を通して、その問題を考察していきたい。

### 3 軍艦島特有の生活環境とそれを反映した特異な建造物の構造

本章では、軍艦島の建造物、とりわけ居住区域の建造物に建築史上の普遍的価値が認められるか否かを明らかにするが、それに先立って、まず、島内の建造物の分布を把握してみたい。

#### 3-1 島内における建造物の分布の特徴

島内における建造物の分布の特徴を明らかにするために、稿者は東京電機大学 阿久井研究室、他が編集した『[復刻] 実測・軍艦島 高密度住居空間の構成』<sup>(24)</sup>の36頁に掲載されている軍艦島の地図と、オーブプロジェクトが刊行した『軍艦島全景』<sup>(25)</sup>を使用、また参照して、以下のような作業を行った。

まず、平面図1においては、既述の地図上の建物や炭鉱施設、場所のそれぞれに1～163までの番号とa～nまでの記号を振り、地図による島内の様子の分析を試みた。1～71の番号は、当時の建物の番号にそれぞれ対応している。また、81～82の番号は、建物番号がついていない建物に新たに稿者が付したものである。100～163の番号も、炭鉱関連施設に稿者が付した番号である。なお、表1は平面図1に対応した建造物一覧である。

続いて平面図2（口絵）では、平面図1を活用しながら、建物を用途ごとにカテゴリー分けし、カテゴリーに応じて色分けを行った。具体的には、建造物の用途を「職員用住宅等」、「鉱員用住宅等」、「公務員用住宅等」、「公共施設」、「医療施設」、「宗教施設」、「下請作業員施設」、「その他施設」という8つのカテゴリーに分け、それぞれ「職員用住宅等」を赤色、「鉱員用住宅」を橙色、「公務員用住宅等」を黄色、「公共施設」を黄緑色、「医療施設」を緑色、「宗教施設」を水色、「下請作業員施設」を青色、「その他の施設」を桃色で塗って色分けした。以下、平面図1、2の作業によって判明した軍艦島の島内における建造物の

分布の特徴について述べていく。

用途による分類と色分け作業によって判明したこととしては、まず、全体として、炭鉱施設が島の東側のエリアに、また、人間が生活する社宅などの建物が西側のエリアに固まっていることが挙げられる。軍艦島では、島の東側より、東シナ海に面した西側の方が波の影響が大きかった。従って、本来であれば、波の影響がより少ない東側に人間の生活空間を配置すべきであるが、軍艦島では全く逆になっているのである。それはまさに炭鉱の島ならではのことであり、軍艦島では人間より何より「炭鉱」ないしは「炭鉱施設」の方が重要視されていたことの証拠といえる。

次に住宅についてであるが、島内の建造物は、炭鉱施設を除いて、社宅などの住宅施設がそのほとんどを占めていた。島内の住宅施設は大きく分けて、職員<sup>(26)</sup>用住宅と鉱員<sup>(27)</sup>用住宅、そして公務員用住宅の3つのカテゴリーに分けられ、特に職員用住宅と鉱員用住宅が多く存在していた。職員用住宅と鉱員用住宅を見てみると、職員用住宅の方が明らかに島の中心に位置し、鉱員住宅の方は島の外側に位置している。島の中心に位置するということは、軍艦島では、島の高台に位置するということになる。このことは何を意味しているのだろうか。軍艦島は日頃から大きな波の影響を受けていた(図5)。特に台風に襲われた際には、波は、高さ10メートル以上ある護岸を優に越え、島内は一瞬にしてずぶ濡れになるほどであった。従って、軍艦島では、高台の方がより安全で快適に暮らすことができた。つまり、地中に入って採掘作業をする鉱員

より、鉱山会社の職員の方が立場が上であったため、軍艦島では、鉱員は標高が低く海に近い危険な場所に、そして職員は海から隔たったより安全な高台に住んでいたのである。それぞれの住宅の場所を見る限り、軍艦島は顕著な階級社会であったといえる。

### 3-2 島内の「複合施設」としての住宅施設

先に、島内のほとんどの建造物が住宅施設であったと述べたが、その住宅施設の中には宿泊施設や商店、派出所といった住居以外の施設も設けられていた。単一の目的で建造されたはずの建造物の中に他の施設が複合的に配されているものを、本稿では軍艦島の中の「複合施設」と呼ぶことにする。表2は島内の複合施設をまとめたものであるが、同表からは、特に地下や1階、屋上に他の施設が複合されているケースが多いことがわかる。最盛期には5,259人もの人々が暮らしていた軍艦島には、人間が生活を営むのに必要な施設が最低限揃っていなければならなかったし、実際に揃っていた。しかし、軍艦島は極めて小さい島であり、幾度も拡張工事を行っていたとはいえ、閉山時ですら、その総面積は6万3000 m<sup>2</sup>しかなかった。しかも、そのうち約2万5000 m<sup>2</sup>は炭鉱関連施設の敷地であったので、残りの約3万8000 m<sup>2</sup>の中に5,000人以上の人々が暮らしていたということになる。わずか200 m四方の敷地の中にひとつの街、しかも世界最大の人口密度を誇る過密都市を作らなければならなかったのであるから、ひとつの建物の中に幾つ

かの施設を複合させて、必要最低限の都市機能を備えさせたことは必然的なことだったといえる。

### 3-2-1 地下と1階に多くみられる商店

地下や1階に多い複合施設は、主に商店であった。16号棟（鉦員社宅（日給社宅））の1階には亀屋（表向きは洋品店、裏では質屋）、上田商店（雑貨）、中島書店（文房具）、電器屋、17号棟（鉦員社宅（日給社宅））の1階には宝来亭（飲食店）、18号棟（鉦員社宅（日給社宅））の1階には厚生食堂、20号棟（鉦員社宅（日給社宅））の1階には果物店、青果店、25号棟（職員社宅）の1階には白水苑（スナック）、31号棟（鉦員社宅）の1階には瀬戸口理容店、51号棟（鉦員社宅）の半地下には飯田電気、海野酒店、大石洋装店、鐘ヶ江酒店、57号棟（鉦員社宅（宮の下社宅））の1階には野母商店（雑貨）、永田商店（雑貨）、59号棟（鉦員社宅）と60号棟（鉦員社宅）の地下には生協購買部、65号棟（鉦員社宅（報国寮））の地下には会社理容美容室、同じく65号棟（鉦員社宅（報国寮））の1階には楠齒科、67号棟（鉦員社宅）の1階には大食堂が存在していた。

資料から判明するものだけでも、21軒もの店舗が複合施設として社宅等の建造物中に存在していたのである。大きな生協購買部もあったが、個人商店も非常に多く、島民が増えてきた大正時代には、出店できる店は抽選で選ばれていた。軍艦島では高いものから順に売れると言われており、当時の島の生活水準が高かったことが窺われる。

### 3-2-2 屋上に設けられた複合施設

また、先述したように、複合施設は屋上にも多い。旧14号棟（職員社宅（中央社宅））には屋上庭園、17号棟（鉦員社宅（日給社宅））の屋上には簡易遊園地、18号棟（鉦員社宅（日給社宅））には屋上農園、19号棟（鉦員社宅（日給社宅））の屋上には弓道場、旧65号棟（鉦員社宅（報国寮））には屋上幼稚園が存在していた。16号～20号棟（鉦員社宅（日給社宅））は、傾斜地にへばりついた形をしており、北側の海から見ると9階建てであるが、南側の山道から見ると上層の1～2階部分のみが道路、すなわち地表面から上に出るような配置になっている。そのため、地表面にのぞく上層1～2階を経て屋上階へ至るのは比較的容易であり、島民の利用度はかなり高かったようである。旧14号棟（職員社宅（中央社宅））に複合的に配されていた屋上庭園は、日本初の屋上庭園であった。現存する日本最古の屋上庭園は下関の秋田商会ビルのものでいわれているが、それよりも4、5年前に軍艦島の14号棟屋上には庭園が存在していたのである。狭い土地を有効活用する屋上庭園は、「緑なき島」<sup>28)</sup>と呼ばれた軍艦島ならではの知恵であったといえる。その意志を受け継ぐように、戦後は、18号棟（鉦員社宅（日給社宅））と19号棟（鉦員社宅（日給社宅））に屋上農園、すなわち畑や、さらには水田までつくられた。これらの屋上農園は、PTAの指導のもとに青空子ども会がつくったもので、「青空農園」と呼ばれた。コンクリートの上につくられたため、収穫量は決して豊作とは言えなかったようであるが、子どもたちは屋上

で自らの手で作物を育て、収穫する喜びを体験することができた。アパートの屋上で農業や緑化活動を行った軍艦島の取り組みは、その目的こそ若干異なっていたとはいえ、省エネや地球温暖化防止策として高層建築の屋上や側壁を緑化する現代の取り組みにまで引き継がれている。そのような意味でも軍艦島の建造物の構造はまさに未来都市的であったといえる。

### 3-3 島内での余った土地の有効活用

軍艦島では、建造物内だけではなく、建物と建物との隙間も有効活用された。島内最大の65号棟・鉦員社宅（報国寮）に囲まれた場所には児童遊園地があった。この遊園地はかなり広く、遊具としてはすべり台やブランコ、シーソー、回転ジャングルジムなどがあり、子どもたちにとっては充実した遊び場所であった。さらに島内には、体育館裏手の高台を含め、各所に温室が存在していた。それらの温室は、ほとんどが仮設建造物であり、風雨の影響を受けやすい場所につくられていたため、今ではほとんど崩壊してしまっており現存していない。

### 3-4 連絡通路と階段

16～20号棟（鉦員社宅（日給社宅））は、国内に現存するものの中では2番目に古い高層鉄筋アパートであると共に、建設当時は国内最高層でもあった。16号棟（9階建て）、17号棟（9階建て）、18号棟（9階建て）、19号棟（9階建て）、20号棟（6階建て）と、それぞれに棟の番号が振られているものの、それら5棟は並列に建てられており、「大廊下」と呼ばれる廊下棟<sup>(29)</sup>（図

6）で繋がれているため、ひとつの巨大な建造物に見える。大廊下は、単なる便利な通路としてだけではなく、時には子どもたちの遊び場として、また雨の日には市場を開く場所としても使われた。また、16号棟と17号棟を繋ぐ廊下棟からは、隣接する51号棟（鉦員社宅）とも対応階が「空中廊下」（図7）で繋がれていた。つまり、いちいち階下まで降りることなく、最短ルートで別の棟と行き来できたことになり、このような構造は、高層建築が数多く建てられた軍艦島ならではの建築構造であった。なお16～20号棟（鉦員社宅（日給社宅））の建造過程については、資料が不足しているため、決定的な解明には至っていないが、昭和59（1984）年刊行のオリジナルの『軍艦島実測調査資料集（下略）』<sup>(30)</sup>の記述<sup>(31)</sup>によれば、16～20号棟（鉦員社宅）は、一度に建設されたものではなく、増築を重ねて現在の複雑な構造に至ったと考える。すなわち、まずは、大正7（1918）年に16号棟と17号棟が9階建て、18号棟が6階建てで建造され、次いで大正11（1922）年に19号棟と20号棟、並びに大廊下が6階建てで増築された。続いて昭和7（1932）年に18号棟と19号棟が上に三層増築されて9階建てとなり、現在見られる形となったと考えられる。

軍艦島の中で代表的な屋外の階段は、「地獄段」と「五十段」と呼ばれた階段であった。「地獄段」は島のほぼ中心に位置し、最低地点から最高地点まで階段が蛇行しながら続いている。最低地点の端島銀座から始まり、隣接する16号棟や17号棟（鉦員社宅（日給社宅））の壁沿いを岩礁に向

かって進み、山通りと呼ばれる道と一時的に接触しながら、やがて左へ蛇行し、最終的に最高地点の1号棟（端島神社）に到着するように設置されている。建物の間を縫うようにして続くこの地獄段は、できるだけ大きな面積を確保しようとしてつくられたため、場所によってその幅はまちまちであり、均一ではない。次に「五十段」であるが、これは、56号棟（鉦員社宅（宮の下社宅））の裏手にそそり立つ岩盤の擁壁沿いに存在する階段である。地獄段とは違い、一直線のシンプルな階段であり、全部で50段あることからこの名がついたと言われる。「五十段」も最終的には端島神社の境内に通じている。軍艦島は、各建物や場所が、階段かもしくは連絡通路で連結されており、まさに迷路のような構造になっていた。こうした構造は、複雑ではあっても、高い建物が狭い土地に密集した軍艦島で暮らす人々にとっては大変便利なものであり、生活の中に当たり前のように受け入れられていたのである。

### 3-5 メタポリズムに先駆けた軍艦島のメタポリズム性

これまで見てきたように、軍艦島には連絡通路で連結された建物が存在し、人々が生活する上で大いに役立っていたが、ここで、比較のために軍艦島の建物のように特殊な構造を持った住宅をひとつ挙げてみたい。それは昭和44（1969）年から昭和53（1978）年にかけて建設された「市営基町高層アパート」<sup>(32)</sup>（図8）である。このアパートは、広島県広島市中央区基町に建てられた大規模な集合住宅である。基町地区

には、戦後の復興期に立てられた公営応急住宅建設や、平和記念公園建設、その他の戦後復興事業によって移転を余儀なくされた多くの人々が集まり、「不良住宅地区」<sup>(33)</sup>が形成されていた。大量の木造住宅が密集していたこの不良住宅地区は、大きな火災が多発するという問題を抱えていた。路地が狭いために消防車が入りにくく、実際、昭和36（1961）年から昭和51（1976）年までの間に計14回の火災が起き、最終的に403戸が焼失していた。そこで不良住宅地区を解消するため、住宅地区改良事業を実施して建設されたのが、高層高密度住宅の基町高層アパート群であった。アパートの1階部分には開放的なピロティが設けられ、また、最上階には屋上庭園があり、その屋上庭園は空中歩道（図9）によって繋がれている。さらに、2階以上の居住空間は、2フロア4戸で1つのユニット（図10）を形成しており、アパートはそれを積み重ねた構造をしている。通路は偶数階にのみ設けられ、エレベーターも偶数階にしか止まらないため、上階の2戸（奇数階）へ行くには階段が使用されている。こうした方式を採用したことで、上階の部屋を広く取り、外廊下も減らすことが可能となった。また、敷地内には幼稚園や小学校といった教育施設や病院などの医療施設、ショッピングセンターなどの商業施設、集会所などの集会施設、消防署などの公共都市施設が配されており、軍艦島同様ひとつの都市が形成されているといえる。

基町高層アパートの設計に当たったのは、建築家であり都市計画家でもある大高正人であった。彼は当時前川國男<sup>(34)</sup>や丹下健三

<sup>(35)</sup>などの影響を受けて、近代主義的な作品を発表しており、坂出人工土地（市営京町団地）での実績を買われ、広島市より基町高層アパートの設計担当に指名されたのである。彼は、昭和35（1960）年に東京で開催された世界デザイン会議を契機に、川添登<sup>(36)</sup>や菊竹清訓<sup>(37)</sup>、栗津潔<sup>(38)</sup>、黒川紀章<sup>(39)</sup>、楨文彦<sup>(40)</sup>らが結成した、戦後最初の日本における建築思想であり、また運動でもあったメタボリズム・グループの一員でもあった。

「メタボリズム」<sup>(41)</sup>とは、1960年代に展開された国際的にもっともよく知られる日本を発祥地とする建築運動である。生物学の用語としては新陳代謝を意味しているが、建築学や建築史上では、生命が成長、変化、すなわち新陳代謝を繰り返すように、建築や都市も有機的にデザインされるべきであるという考えを理念に掲げた運動を指している。その特徴としては、固定した建築や都市を否定し、古くなったり不必要になったりした空間や設備を取り替えること、また未来都市的なイメージを持っていること、さらに時には海上都市であることや人工の土地を活用していることなどが挙げられる。基町高層アパートは、このメタボリズム運動の影響を受けて建てられた建物であった。軍艦島の建造物群には、複雑な連絡通路や複合施設の存在、屋上庭園、また次第に増殖する生きた生命体のように見える外観など、基町アパートと幾つかの共通点が認められる。軍艦島の建造物群における複雑な構造が生活の利便性を追求した結果であったことはおそらく間違いないが、一方で、メタボリズムに近い発想や理念が存在して

いた可能性も否定できない。基町高層アパートが、既述のように昭和44年から昭和53年にかけて建てられたものであるのに対し、軍艦島の16～20号棟・鉦員社宅（日給社宅）は、それより50年も早い大正7（1918）年から大正11（1922）年にかけて建てられたものである。従って、軍艦島の建設者の考えが、「古くなったり機能が合わなくなったりした箇所のユニットをそのまま新しいユニットと取り替える」というメタボリズムが提唱した新しい考え方にまでは至っていなかったことはいまでもないし、それどころかそうした発想を知る由もなかったことは明らかである。しかし、基町高層アパートより半世紀も前に、後のメタボリズムを予告するような構造の住宅が、意図したことではなかったにしろ、端島というきわめて小さな島で具現されていたという事実は、実に驚くべきことと言わざるをえない。このような意味で、軍艦島については、平成27年7月に認定された一部分（港湾設備と初期生産施設）のみではなく、居住建築群についても、建築学や建築史的視点から改めてその価値を再評価し、いかなる時代にもその価値が認められる普遍的価値をもった遺産として再認識する必要があると稿者は考える。それは、少なくとも軍艦島の16～20号棟（鉦員社宅）は、これまで論じてきた建築上の諸特徴から、ユネスコが定めた10の世界遺産登録基準項目のうち、すでに認定されている部分同様、「（2）ある期間を通じてまたはある文化圏において、建築、技術、記念碑的芸術、都市計画、景観デザインの発展に関し、人類の価値の重要な交流を示すもの」、並び



に、「(4) 人類の歴史上重要な時代を例証する建築様式、建築物群、技術の集積または景観の優れた例」に該当していると考えられるからである。

## おわりに

これまで、軍艦島（端島）の歴史と日本の近代化産業遺産における軍艦島（端島）の位置づけを確認した後、最終章で軍艦島の特異な生活環境とそれによって必然的に生み出された建造物群の特異な構造を、島の平面図を分析するという独自の方法で明らかにした。そしてその分析を通して、軍艦島の建造物群が後のメタボリズムを予告するような再評価に値するものであると結論づけた。

軍艦島では、炭鉱関連施設が島内の多くの面積を占めているため、人々は限られた生活空間にひしめき合うようにして暮らしを営まなければならなかった。このような環境下で、軍艦島には、ひとつの建造物の中に多くの施設を複合させたり、わずかに余った土地を有効活用したりするなど、埋め立てて広くしていった半人工の土地に独自の小さな都市が形成されたのである。狭い土地を有効利用するために、建物は必然的に高層建築として建てられ、その高層建築をできる限り便利にするために建物と建物は通路で繋がれることになった。その建造過程や半人工の海上都市であること、また未来都市的なイメージを持っていること、環境にすばやく適応する生き物のごとく次々と形を変えながら増殖していったことは「メタボリズム」を彷彿とさせる。しか

し、メタボリズムという概念が日本で生まれたのは、既述のように、軍艦島の建造より半世紀も後のことである。従って、約50年も前に日本でこのような高層アパート群が造られたという事実は極めて重要なことであり、さらにその建造物群が今も現存しているということは高く評価されてしかるべきことであるといえる。しかし、雨風に晒される屋外の環境で、老朽化は現実として着実に進んでいる。今後は適切な保護方法も模索していかなければならない。

「明治日本の産業革命遺産—製鉄・製鋼、造船、石炭産業—」として世界遺産登録を受けたことで、軍艦島にはこれまで以上に多くの観光客が訪れている。彼らの訪問は地域へ多大な経済波及効果をもたらしているし、観光化が進むことで、軍艦島に対する人々の理解も深められている。しかし、軍艦島を観光に活用しながら、他方でそれを保護して後世に残していく最善の方法を探るのは決して容易なことではない。まずはその前に、軍艦島を多面から調査・研究して、そのさまざまな価値を正当に評価し直す必要があるように稿者には思われる。そして、さまざまな価値の中でも、稿者が本稿で述べてきたように、炭鉱史や産業史的視点からだけでなく、いま一度、建築学や建築史的視点から軍艦島の建築構造の価値を全的に再評価する調査・研究を推進すべきであると稿者は考える。また、もし軍艦島の全的再評価が不可能であるとしても、少なくとも、この度の世界遺産認定の対象外となった居住区域の建造物群をひとつの「建築遺産」とみなして位置づけることは十分可能であろう。本稿が、そうした

面からの軍艦島の再評価へ向けての一提言となれば幸いである。

[註]

- (1) 大阪朝日新聞 大正5(1916)年4月7日の記事より
- (2) 東京電機大学阿久井研究室『[復刻]実測・軍艦島 高密度住居空間の構成』鹿島出版会 2011年 折り込まれている年表より孫引き。
- (3) 阿久井嘉孝『軍艦島実測調査資料集—大正・昭和初期の近代建築群の実証的研究』東京電機大学出版局 1984年
- (4) 例えば、木村至聖「文化遺産イデオロギーの批判的検討—近代西欧の廃墟へのまなざしを手がかりに」『ソシオロジ』社会学研究会51巻3号 2007年 3~19頁；木村至聖「コモنزとしての産業遺産—長崎市高島町における軍艦島活用を事例として」『京都社会学年報』15巻 京都大学文学部社会学研究室 2007年 141~168頁；木村至聖「産業遺産の表象と地域社会の変容」『社会学評論』Vol. 60 No. 3 2009年 415~432頁；木村至聖『「軍艦島」をめぐるヘリテージ・ツーリズムの現状と課題』『社会情報』19巻2号 札幌学院大学総合研究所 2010年 225~234頁などが挙げられる。
- (5) 例えば、井上博登「端島炭鉱「軍艦島」の生活」『社会情報』19巻2号 札幌学院大学総合研究所 2010年 211~217頁など。
- (6) 例えば、葉柳和則「ヘテロトピアとしての端島／軍艦島—「負の記憶」をめぐる言説の配置をてがかりに—」『21世紀東アジア社会学』第5号 日中社会学会 2013年 91~105頁など。
- (7) 当初は「九州・山口の近代化産業遺産群」という名称であったが、構成資産は山口・福岡・佐賀・長崎・熊本・鹿児島・岩手・静岡の8県に点在しており、推薦する際の名称は「明治日本の産業革命遺産 九州・山口の関連地域」となった。
- (8) 世界遺産登録に先立ち、各国の担当政府機関(日本の場合は文化庁)がユネスコ世界遺産センターに提出するリストのこと。
- (9) 地理的に離れた一連の複数の遺産をまとめてひとつの遺産として登録すること。世界遺産条約履行のためのガイドラインに従い、「同一の歴史・文化に属するもの」や「地理的区分を特徴づける同種の資産」、または「同じ地質学、地形学的形成物または同じ生物地理区分、同種の生態系に属するもの」といった条件に応じてまとめられる。
- (10) 黒沢永紀『軍艦島入門』実業之日本社 2013年 24~27頁参照。
- (11) 武雄鍋島家旧蔵の資料で、正保元(1644)年に幕府が佐賀藩の諸大名に製作を命じ、完成させたもの。
- (12) 現在の高島町は、飛島、高島、中ノ島、端島の4島から成る。4島の中で高島のみが有人で、他の3島は無人になっている。
- (13) 読売新聞2012年6月13日の記事「軍艦島人気、全国区に」より
- (14) 世界遺産推進特別委員会『世界遺産推進特別委員会調査報告書』2015年 8頁参照。
- (15) 北河大次郎、後藤治『図説・日本の近代化遺産』河出書房新社 2007年 6頁参照。
- (16) 苅谷勇雅「文化財建造物 保存と活用の新展開」『政策科学』15巻3号 立命館大学政策科学学会 2008年 58頁参照。
- (17) 産業考古学の研究や、産業遺産の保護・

- 振興などを目的とした国際的な団体。その主たる関心の時期は産業革命開始以降であり、製造業、採掘業、運輸業、公的なインフラストラクチャーなどに関する物質的・文獻的な遺物を広く包含している。2000年以降、ICOMOS における産業考古学に関する専門的アドバイザーの立場にあり、産業遺産の世界遺産リスト登録に際し、その評価も実施。
- (18) 玉川寛治「ニジニータギル憲章 TICCIH 産業遺産憲章の暫定日本語訳全文」（翻訳：宇野いつ子）より引用。  
[http://messena.la.coocan.jp/ACADEMIA/JIAS/NIZ\\_HNY\\_T\\_charter.html](http://messena.la.coocan.jp/ACADEMIA/JIAS/NIZ_HNY_T_charter.html)
- (19) 経済産業省のホームページの「近代化産業遺産」の項目参照。  
[http://www.meti.go.jp/policy/local\\_economy/nippon\\_saikoh/nipponsaikohsangyouisan.html](http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/nippon_saikoh/nipponsaikohsangyouisan.html)
- (20) 経済産業省のホームページの「平成19年度 近代化産業遺産群33 ～近代化産業遺産が紡ぎ出す先人達の物語～」の項目参照。  
[http://www.meti.go.jp/policy/local\\_economy/nippon\\_saikoh/pdf/isangun.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/nippon_saikoh/pdf/isangun.pdf)
- (21) 経済産業省のホームページの「平成20年度 近代化産業遺産群 続33 ～近代化産業遺産が紡ぎ出す先人達の物語～」の項目参照。  
[http://www.meti.go.jp/policy/local\\_economy/nippon\\_saikoh/pdf/isangun\\_zoku.pdf](http://www.meti.go.jp/policy/local_economy/nippon_saikoh/pdf/isangun_zoku.pdf)
- (22) 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟のホームページの「世界遺産活動 世界遺産とは」の項目参照。  
<http://www.unesco.or.jp/isan/about/>
- (23) 公益社団法人日本ユネスコ協会連盟のホームページの「世界遺産活動 世界遺産の登録基準」の項目参照。  
<http://www.unesco.or.jp/isan/decides/>
- (24) 東京電機大学阿久井研究室『前掲書』
- (25) オープロジェクト『軍艦島全景』三オックス 2008年
- (26) 三菱の職員のこと。鉱員も社員ではあったが、特に鉱員と区別して職員と呼ばれた。
- (27) 炭鉱関連の施設に従事する人の総称。
- (28) 現在は、鳥が運んできた植物の種が繁茂し、比較的多くの緑が認められる。
- (29) 廊下と階段だけで成り立つ棟。
- (30) 阿久井『前掲書』
- (31) 本来であれば、オリジナルの阿久井『前掲書』646頁を参照すべきであるが、ここでは「想像と記憶（端島・軍艦島）」のサイト [http://www1.cncm.ne.jp/~m8512215/hasima/nhenka\\_ku.html](http://www1.cncm.ne.jp/~m8512215/hasima/nhenka_ku.html) の「想像・日給の建築過程」の項から引用する。同サイトによれば、「大正7年（1918）、まず16・17号棟が9階建て18号棟が6階建てで竣工した。大正11年（1922）19・20号棟が大廊下とも6階建てで増築される。次いで、昭和7年（1932）に18・19号棟が上に三層増築して9階建てとなり、現在見られる形となった」とされる。
- (32) 「市営基町高層アパート」には県営長寿園高層アパートや高層アパート建設以前に建てられた基町の中層アパート群が隣接されており、これらは似たような構造を持っている。定期的なメンテナンスなどを行い、現在でも住居として使用されている。
- (33) 別名「原爆スラム」とも呼ばれていた。1960年の時点で約1,000戸の不法住宅が存在していた。
- (34) 建築家（1905年～1986年）。ル・コルビュ

- ジエ、アントニン・レーモンドの下で学び、モダニズム建築の旗手として、日本建築界をリード。
- (35) 建築家、都市計画家（1913年～2005年）。都市と向き合い、それを建築と同じ位相で考えた人物。黒川紀章や槇文彦、磯崎新などの世界的建築家を育成した。
- (36) 建築評論家（1926年～2015年）。建築デザイン専門月刊誌『新建築』の編集長を務めた後、建築評論から民俗学に至るさまざまな分野で活躍。1968年に日本未来学会を発足し、1970年に開幕した日本万国博覧会に尽力。
- (37) 建築家（一級建築士）（1928年～2011年）、博士（工学）。1970年の日本万国博覧会（大阪万博）、2005年の日本国際博覧会（愛知万博）など、日本国内で開催された多くの国際万博に深く関与。
- (38) グラフィックデザイナー（1929年～2009年）。武蔵野美術大学でデザイン教育に関わった。1967年頃から日本万国博覧会（大阪万博）など国内外問わず国際的なプロジェクトに参加し、1990年には紫綬褒章を受章。
- (39) 建築家（一級建築士）、思想家（1934年～2007年）。保守派の言論人で、日本会議の代表委員、日本景観学会会長、英国王立建築家協会名誉会員なども務めた。ヴァン・ゴッホ美術館新館や国立新美術館など、国内外の多数のプロジェクトを手掛けた。
- (40) 建築家（一級建築士）（1928年～）。モダニズム建築の作品や幕張メッセなどのメタリックな作品で知られ、丹下健三に続いて日本人2人目のプリツカー賞に輝くなど、国際的にも高く評価されている。
- (41) 広瀬麻美、他『メタボリズムの未来都市』森美術館 2011年 17頁
- [その他の参考文献] (刊行・発表順)
- 西山卯三、扇田信「軍艦島の生活—長崎港外、三菱端島炭鉱の見学記—」『住宅研究』財団法人住宅研究所 1954年
- 赤松公人、有川博、片寄俊秀、久米村涼「軍艦島の生活環境（その1）生活環境形成史」『日本建築学会研究報告. 九州支部. 2, 計画系』21巻 一般社団法人日本建築学会 1974年 209～212頁
- 小林康博、藤永廣美、片寄俊秀「軍艦島の生活環境（その2）島内生活管理の構造」『日本建築学会研究報告. 九州支部. 2, 計画系』21巻 一般財団法人日本建築学会 1974年 203～216頁
- 中嶋和郎『ルネサンス理想都市』講談社 1996年
- 井上博登「「軍艦島」の生活誌」『人間科学研究』19巻2号 早稲田大学人間科学学術院 2007年 211～217頁
- 日本建築学会編『建築論事典』彰国社 2008年
- 市原猛志、趙世晨「九州地方の近代産業遺産の現存状況及びその特徴に関する研究」『日本建築学会研究系論文集』73巻643号 一般財団法人日本建築学会 2008年 2697～2702頁
- 雑賀雄二『軍艦島 眠りのなかの覚醒』淡交社 2009年
- 池上重康、角哲、崎山俊雄、中野茂夫、中江研、砂本文彦、木方十根「大正・昭和初期の高島炭坑端島坑社宅街の変遷」『学術講演梗概集. F-2, 建築歴史・意匠』vol. 2009

- 一般社団法人日本建築学会 2009年 159～160頁
- 崎山俊雄、飯淵康一、安原盛彦「大正末期の尾去沢鉾山における「労務者福祉施設」について」『学術講演梗概集. F-2, 建築歴史・意匠』vol. 2009 一般財団法人日本建築学会 2009年 161～162頁
- 堀開憲昭編『長崎游学マップ4 軍艦島は生きている!』長崎文献社 2010年
- 立石龍寿、宮本佳明「日本近代廃墟の価値に関する研究」『学術講演梗概集. F-2, 建築歴史・意匠』vol. 2010 一般財団法人日本建築学会 285～286頁
- 安江則子『世界遺産学への招待』法律文化社 2011年
- 五十嵐太郎『現代日本建築家列伝—社会といかに関わってきたか』河出書房新社 2011年
- 丹下健三『復刻版 人間と建築 デザインおぼえがき』彰国社 2011年
- 黒川紀章『復刻版 行動建築論 メタボリズムの美学』彰国社 2011年
- 南明日香『ル・コルビュジエは生きている 保存、再生そして世界遺産へ』王国社 2011年
- 至文堂編『日本の美術 第544号 近代化遺産 産業編』ぎょうせい 2011年
- 川添登『新装版 建築と伝統』彰国社 2012年
- 日本建築学会編『日本建築史図集』彰国社 2012年
- 関口勇編『産業遺産の記録』三オブックス 2012年
- 世界遺産検定事務所、他『すべてがわかる世界遺産大辞典<上>世界遺産検定公式テキスト』マイナビ 2012年
- 清宮理、羽瀨貴士、佐野清史、内藤英晴、原田哲夫「軍艦島の歴史的なコンクリート護岸の現況調査」『コンクリート工学』51巻12号 公益社団法人 日本コンクリート工学会 2012年 975～983頁
- 後藤恵之輔「今の視点で見る軍艦島の生活環境」『福岡工業大学環境科学研究所所報』6巻 福岡工業大学総合研究機構環境科学研究所 2012年 49～56頁
- 中村享一「軍艦島の成立と展開に関する考察 その1 明治20年代から30年代の変遷」『学術講演梗概集2012 (建築歴史・意匠)』一般財団法人日本建築学会 2012年 109～110頁
- 熊本産業遺産研究会、熊本まちなみトラスト編『熊本の近代化遺産【上】』弦書房 2013年
- 中村享一「軍艦島の成立と展開に関する考察 その2」『日本建築学会研究報告. 九州支部. 3, 計画系』52巻 一般財団法人日本建築学会 2013年 545～548頁
- 木村至聖『産業遺産の記憶と表象「軍艦島」をめぐるポリティクス』一般社団法人京都大学学術出版会 2014年
- 熊本産業遺産研究会、熊本まちなみトラスト編『熊本の近代化遺産【下】』弦書房 2014年
- 文化庁文化財部『月刊文化財』9月号(612号) 第一法規 2014年
- 蓑原敬、松隈洋、中島直人『建築家 大高正人の仕事』エクスナレッジ 2014年

[図版典拠]

図1～3、5：稿者撮影

図4：稿者作成

図6、7：オーブプロジェクト『軍艦島全景』  
三オブックス 2008年 17頁 88頁より転  
載

図8、9：蓑原敬、他『建築家 大高正人の  
仕事』エクスナレッジ 2014年 161頁 11  
頁より転載 小林浩志／SPIRAL 撮影

図10：「建築マップ」より転載

[http://www.arch-hiroshima.net/a-map/hiroshima/  
motomachi.html](http://www.arch-hiroshima.net/a-map/hiroshima/motomachi.html)

#### 〔謝辞及び付記〕

本稿執筆に際しては、以下の機関並びに先  
生方にご教示と図版転載の許可をいただいた。  
この場を借りて御礼申し上げたい。

株式会社三オブックス 株式会社エクスナ  
レッジ 崇城大学芸術学部美術学科芸術文化  
コース

本稿は、稿者が提出した平成26年度崇城大  
学芸術学部卒業研究「軍艦島（端島）につい  
ての一考察 ―建造物群としての普遍的価値  
の提言に向けて―」に加筆、修正を加えたも  
のである。



図1 軍艦島全体写真



図2 軍艦島上陸ツアーの様子



図3-1 遊歩道



図3-2 遊歩道



図5 大波が押し寄せる軍艦島  
(2009年8月11日撮影)



図6 廊下棟



図7 空中廊下



図8 基町高層アパート群



図9 空中歩道によって繋がれた屋上庭園

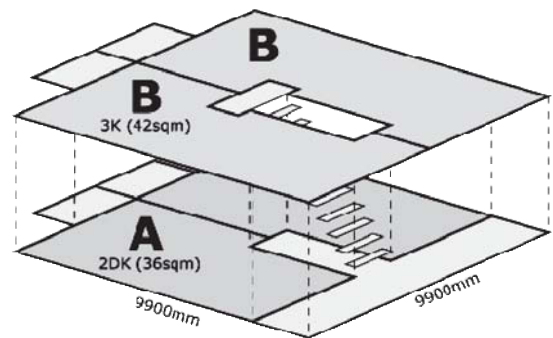


図10 ユニット



平面図 1

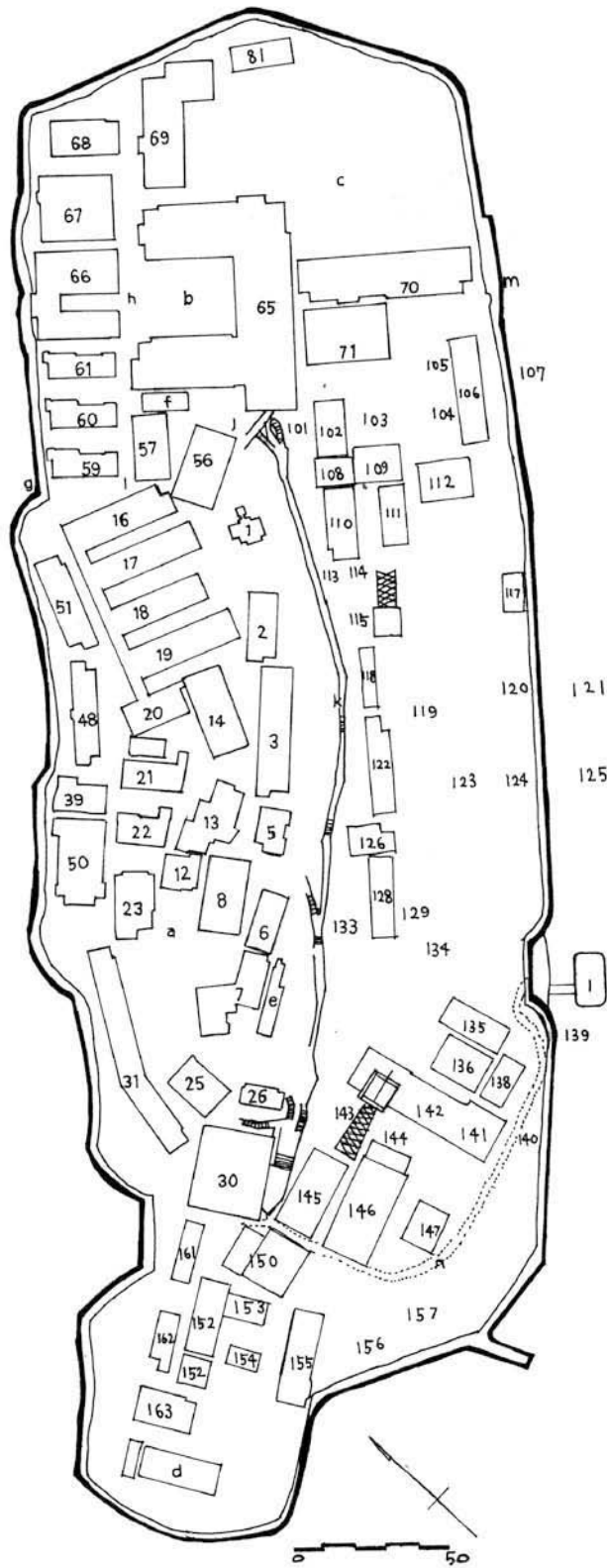


表1 建造物一覧

住宅棟等				
番号	建物番号	建築年	建物用途	備考
1	1号棟	昭和11年	端島神社	
2	2号棟	昭和25年	職員社宅	
3	3号棟	昭和34年	職員社宅	
5	5号棟	昭和25年	鉦長社宅	
6	6号棟	昭和11年	職員合宿所	
7	7号棟	昭和28年	職員クラブハウス	高級職員の集会所、社用米島者の宿泊所。
8	8号棟	大正8年	職員社宅	
11	11号棟	昭和12年	旧鉦員社宅跡地	老朽化のため閉山間際に解体。
12	12号棟	大正12年	職員社宅	
13	13号棟	昭和42年	公務員用公営住宅（教員社宅）	
14	14号棟	昭和16年	職員社宅（中央社宅）	旧14号棟には日本最古の屋上庭園。
16	16号棟	大正7年	鉦員社宅（日給社宅）	
17	17号棟	大正7年	鉦員社宅（日給社宅）	
18	18号棟	大正7年	鉦員社宅（日給社宅）	
19	19号棟	大正11年	鉦員社宅（日給社宅）	
20	20号棟	大正11年	鉦員社宅（日給社宅）	
21	21号棟	昭和29年	鉦員社宅	
22	22号棟	昭和28年	公務員用公営住宅	
23	23号棟	大正10年	泉副寺院	社宅（女子独身寮）。
24	24号棟	昭和24年	旧鉦員社宅跡地	昭和48年焼失。
25	25号棟	昭和6年	職員社宅	
26	26号棟	昭和41年	下請作業員飯場	旧船頭小屋。
30	30号棟	大正5年	下請作業員飯場	
31	31号棟	昭和32年	鉦員社宅	
39	39号棟	昭和39年	公民館	
48	48号棟	昭和30年	鉦員社宅	
50	50号棟	昭和2年	映画館（昭和館）	やがて卓球場に。
51	51号棟	昭和36年	鉦員社宅	
56	56号棟	昭和14年	鉦員社宅（宮の下社宅）	
57	57号棟	昭和14年	鉦員社宅（宮の下社宅）	
59	59号棟	昭和28年	鉦員社宅	
60	60号棟	昭和28年	鉦員社宅	
61	61号棟	昭和28年	鉦員社宅	
65	65号棟	昭和20年	鉦員社宅（報国寮）	

66	66号棟	昭和15年	鉱員社宅（啓明寮）	独身鉱員寮。
67	67号棟	昭和25年	鉱員社宅	独身鉱員寮。合宿所。
68	68号棟	昭和33年	隔離病棟	
69	69号棟	昭和33年	端島病院	高島礦業所端島礦病院。
70	70号棟	昭和33年	端島小中学校	
71	71号棟	昭和45年	体育館	
81	81号棟	不詳	教員住宅（ちどり荘）	
82	82号棟	不詳	売店	

諸施設等	
記号	使用用途
a	児童公園
b	児童公園
c	グラウンド
d	プール
e	貯水槽
f	マーケット
g	メガネ
h	汐降り街
i	地獄段
j	五十段
k	緑道
l	ドルフィン栈橋
m	船着ランプ
n	トンネル

炭鉱関連施設等			
番号	施設用途	番号	施設用途
100	旧第一竪坑跡地	129	ドルシクナー（凝縮槽）
101	ボイラー室煙突	133	ボタ排出コンベア
102	新圧気室	134	水洗機ブロワー室
103	圧気室フィルター	135	水選原炭ポケット
104	清水建設飯場	136	選炭機
105	清水建設事務所	138	ボタポケット
106	資材倉庫	139	15 t クレーン
107	20 t クレーン	140	13 t クレーン
108	変電所	141	旧第三竪坑跡地
109	四坑捲座	142	坑口原炭ポケット
110	圧気室・第一主要扇風機室	143	第二竪坑巻揚げ櫓・旧第二竪坑巻揚げ櫓
111	圧気室		
112	清水タンク	144	二坑栈橋階段
113	補助扇風機室	145	会社事務所
114	風道弁室	146	総合事務所
115	第四竪坑巻揚げ櫓	147	資材事務所（倉庫）
117	積込室	150	二坑捲座
118	電気倉庫	151	会議室
119	ベルトコンベア	152	仕上工場
120	積込栈橋	153	工作工場
121	積込栈橋橋台	154	製缶場
122	オリバーフィルター室	155	鍛冶工場
123	貯炭ベルトコンベア	156	油倉庫
124	旧積込栈橋	157	坑木置場
125	旧積込栈橋橋台	161	倉庫
126	浮選機室	162	下請住宅
128	炭車修理工場	163	不詳

表2 複合施設一覧

番号	建物番号	建物用途	複合施設
3	3号棟	職員社宅	SB：電気室
8	8号棟	職員社宅	1階：共同浴場
14	14号棟	職員社宅（中央社宅）	屋上：屋上庭園（旧棟）
16	16号棟	鉦員社宅（日給社宅）	1階：外勤詰所 亀屋（表向きは洋品店、裏では質屋） 上田商店（雑貨） 中島書店（文房具） 電器屋
17	17号棟	鉦員社宅（日給社宅）	1階：宝来亭（飲食店） 西谷撞球場
			屋上：簡易遊園地
18	18号棟	鉦員社宅（日給社宅）	1階：厚生食堂
			屋上：屋上農園
19	19号棟	鉦員社宅（日給社宅）	屋上：弓道場
20	20号棟	鉦員社宅（日給社宅）	1階：果物店 青果店等
21	21号棟	鉦員社宅	1階：長崎県長崎大浦警察署高島町端島派出所
22	22号棟	公務員用公営住宅	1階：高島町役場端島支所
			SB：老人クラブ
23	23号棟	泉副寺院	1階：社宅（女子独身寮）
25	25号棟	職員社宅	1階：白水苑（スナック）
			2階：清風荘（旅館）
30	30号棟	下請作業員飯場	1階：給与支払窓口
			SB：落水時計店 日常食料品店等
			4階：松尾工務店食堂等
31	31号棟	鉦員社宅	1階：郵便局 瀬戸口理容室
			地下：共同浴場
48	48号棟	鉦員社宅	地下：パチンコホール
51	51号棟	鉦員社宅	半地下：飯田電気 海野酒店 大石洋装店 鐘ヶ江酒店

番号	建物番号	建物用途	複合施設
57	57号棟	鉦員社宅（宮の下社宅）	地下：ピロティ
			1階：野母商店（雑貨） 永田商店（雑貨）
			2階：商店住居
59	59号棟	鉦員社宅	地下：生協購買部
60	60号棟	鉦員社宅	地下：生協購買部
61	61号棟	鉦員社宅	地下：共同浴場
65	65号棟	鉦員社宅（報国寮）	地下：米穀倉庫 製氷室 会社理容美容室 LPG 倉庫等
			1階：消防分室 楠歯科 組合事務所 開閉所等
			屋上：屋上幼稚園（旧棟）
66	66号棟	鉦員社宅（啓明寮）	地下：共同浴場 倉庫
67	67号棟	鉦員社宅	1階：大食堂
			2階：集会所

